

UENOHARA

広報うえのはら

～頑張るあなたを応援する情報誌～

Public
Relations

8

2024年
No.234

7月10日（水）付けで、新たな上野原市PR大使として、山梨県専門インフルエンサーの「Momoka」さんを委嘱しました。ローカルインフルエンサーとして各種SNSで山梨県内の魅力を精力的に発信し続けている「Momoka」さん。今後は、上野原市の情報発信役としても存分にご活躍いただきます。

山梨県専門インフルエンサー

Momoka

feat UENOHARA CITY...

「まだ、知らないだけ。」



ご利用ください
広報うえのはら
おトククーポン

23 ページ左端に掲載
ご覧ください!!

新たな上野原市PR大使が誕生!

上野原市 PR 大使委嘱式

上野原市で4人目となる新たなPR大使が誕生しました！

インフルエンサー Momoka さん大使就任

7月10日(水)、都留市出身で現在も県内在住である山梨県専門インフルエンサー・Momoka(ももか)さんを「上野原市PR大使」に委嘱しました。これは、版画家・河内成幸さん、ガラス工芸家・尾崎稔成さん、浪曲師・木村勝千代さんに続いて4人目の大使就任となります。

Momokaさんは、上野原市内で開催されるイベントなどに積極的に参加してSNSでその様子を発信していて、その強い発信力と影響力に市の情報発信役としての活躍が期待されることから、今回、大使を委嘱することとなりました。
同日行われた委嘱式では、村上市長から委嘱状が交付されました。

上野原市 PR 大使とは？
上野原市の魅力を広く市内外に発信し、市のイメージアップを図ることを目的として、2019(令和元)年に創設した制度です。市にゆかりのある個人や団体などに委嘱し、活動を通して市のPRを行っています。

新・上野原市 PR 大使プロフィール

Momoka(ももか) インフルエンサー。都留市出身・山梨県内在住。YouTubeやInstagramなどの各種SNSで山梨県の魅力を発信されている山梨県専門のインフルエンサーで、SNSの総フォロワー数は20,000人を超えている(令和6年8月1日現在)。今回ご就任いただいた上野原市PR大使のほか、やまなし大使、つる大使、甲州市フルーツ娘、ほくとインフルエンサーなども併任されており、県内を股にかけてご活躍中。最近では、上野原市内のイベント情報や魅力の発信に加え、市の事業にも積極的にご協力いただくなど、市内においても精力的に活動されています。



Momoka さんのコメント

私はお隣の都留市出身なので、昔は、家族で秋山温泉に行ったり、よく上野原市を訪れることがありましたが、社会人になってインフルエンサーとしての仕事を始めてから久しぶりに上野原市を訪れて、高低差のある特徴的な地形やそこに雄大に流れる桂川などの景色の綺麗さがとても印象に残りました。

上野原市は、そんな綺麗な景色に加えて酒饅頭や桂川の鮎に代表される多くの名産品など、まだ知られていない魅力にあふれたまちだと思います。そういった「まだ、知らないだけ。」の魅力を、私がSNSを使って多くの人に伝えていきたいなと思っています。

上野原市についての知識は、市民の皆さんに比べたらまだまだ浅いと思いますが、皆さんと一緒に市の魅力をどんどんPRしていけたらいいなと思っておりますので、イベントなどで見かけたときやSNSを見かけたときは、お声かけやフォローいただけると嬉しいです！



PR 大使の動向を要チェック！
Momokaさんの各種SNSでは、山梨県内各市町村のグルメや観光スポット、イベントその他、さまざまな魅力を続々発信しています！皆さんぜひフォローをして、山梨県の魅力にあふれた写真や動画をチェックしてみてください！



大使就任にあたって挨拶する Momoka さん



村上市長から委嘱状を受け取る Momoka さん

「まだ、知らないだけ。」の上野原、
あなたも探してみませんか。

まだ
知らないだけ
上野原

上野原 フォトコンテスト 2024

市内外にまだ知られていない上野原の魅力を発掘・発信するため、上野原が誇る絶景や地域のマニアックな風景、イベント、芸能など、さまざまな分野の「まだ、知らないだけ。」な上野原の写真を募集します。

応募期間 8月1日～12月27日

応募資格 プロ・アマ、居住地、年齢制限無し

募集内容 写真を見た人に「上野原にこんなところ・ものがあるんだ!」と思わせるような魅力あふれる写真

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、画像データとあわせて産業振興課商工観光担当あてにメール (shokokanko@city.uenohara.lg.jp) や CD-ROM などで提出してください。

各賞内容 最優秀賞1人(賞金3万円、「広報うえのはら」の表紙)
優秀賞2人(賞金1万円)

その他詳しい内容は、右QRコードを読み込むか「上野原フォトコン」で検索!



児童扶養手当現況届・ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書

8月中に忘れず提出をお願いします!!

8月中に
提出を!



●問い合わせ 子育て保健課子育て支援担当 (☎ 62-4134)

現在、児童扶養手当(支給停止者などを含む)・ひとり親家庭医療費助成金を受給している人は、「児童扶養手当現況届」・「ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書」を8月30日(金)までに子育て保健課子育て支援担当窓口へ提出してください。

これは、受給者の前年の所得の状況、生活状況などを確認するために必ず提出していただくものです。提出がないと11月分以降の手当などが受けられません。忘れず提出してください。

※これらの手当を受けていない人で支給要件に該当する人は、早めに手続きをしてください。

※所得制限などがあります。

※「児童扶養手当現況届」および「ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書」の用紙は、受給者全員に郵送しています。提出時に審査を行いますので、必ず受給者本人が提出してください。

※支所・各出張所への提出、郵送による提出はできません。

ひとり親家庭医療費助成制度

病気やけがで医師の治療を受けたとき、保険診療による自己負担金を助成することで、ひとり親家庭などの精神のおよび経済的負担を軽減する制度です。

※所得税の納付義務のないひとり親の父または母で、満18歳に到達後最初の3月31日までの児童と親(または養育者)の医療費が助成されます。

※県内の医療機関(薬局を含む)で受診したときに受給資格者証を提示すると、保険診療に係る自己負担分の医療費が窓口で無料になります。



児童扶養手当制度

父母の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進を支援する制度です。

●対象者

日本国内に住所があって、次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日までにある児童(障害児の場合は20歳未満)を監護している父、母、または父もしくは母に代わって児童を養育している人

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が一定の障害の状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・未婚の母の子
- ・棄児



●手当額(月額) 令和6年4月～

児童数	全部支給額	一部支給額
児童1人の場合	45,500円	所得に応じて月額45,490円～10,740円の範囲で決定
2人目の加算額	10,750円	所得に応じて月額10,740円～5,380円の範囲で決定
3人目以降の加算額(1人につき)	6,450円	所得に応じて月額6,440円～3,230円の範囲で決定

※全部支給額および一部支給額は、所得に応じて決められます。

●手当の一部支給停止(児童扶養手当法第13条の3)

手当は、支給要件に該当した月の初日から7年を経過したとき、または支給開始月の初日から5年を経過したときは、手当の額が2分の1になります。ただし、適用除外事由に該当し、届出書などを提出すれば減額されない場合があります。

●支払時期

年6回、奇数月にそれぞれの前月分(2か月分)までを支給します。

※申請が必要です。申請翌月から対象になります。

※認定請求書には、手当を受ける人の支給要件によって添付する書類が異なります。事前にご相談ください。

情報通信基盤整備事業に関するお知らせ

ONU の所有区分が市から UBC へ変更になりました

●問い合わせ 上野原ブロードバンドコミュニケーションズ (☎ 0120-62-5503)
総務課特命情報基盤整備担当 (☎ 62-3117)

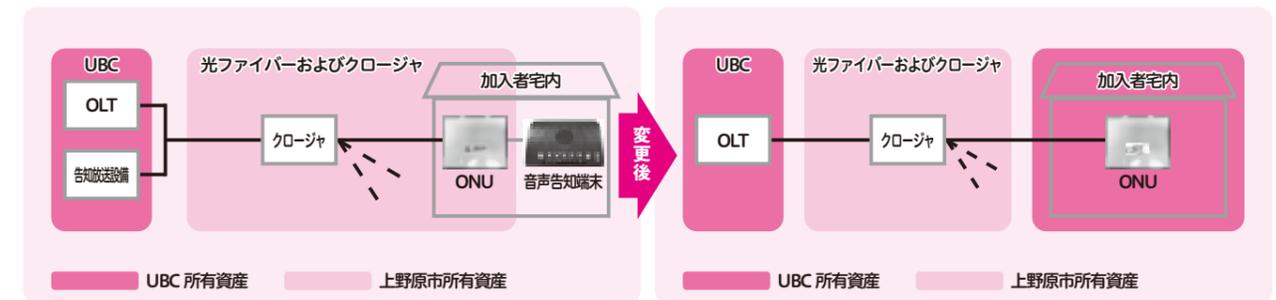
市では、「設備更新を機に ONU (光成端箱) の所有区分を見直すとともに、老朽化等が懸念される設備の更新は、CATV 事業者が自らの事業を実施するために必要な設備として更新することが適当であると考えられる。」との『情報通信基盤事業検討委員会』の答申に従い、市内の各ご家庭に設置されている ONU (光成端箱) の所有区分を、4月1日付けで市から上野原ブロードバンドコミュニケーションズ (以下 UBC) へと変更しました。

なお、ONU (光成端箱) の所有区分は UBC へと変更になりましたが、光ケーブルは引き続き市が所有するため、これまで通り情報通信基盤整備事業は継続します。



ONU (光成端箱)

〈所有区分のイメージ〉



●所有区分の変更で「変わらないこと」、「変わること」

「変わらないこと」

今まで通り

【1】 サービス提供事業者

テレビサービス、インターネットサービスともに UBC が引き続き提供します。

今まで通り

【2】 サービス料金

サービス料金は、これまでと変わらず据置価格でご利用いただけます。

今まで通り

「変わること」

変わります

【1】 インターネット通信速度

インターネット通信速度 (ベストエフォート) は、**上り下り 100Mbps から最大 1Gbps もしくは 10Gbps になります。**

変わります

【2】 ONU の機器更新

既設 ONU の老朽化に伴い、機器の更新作業を順次実施していきます。**更新作業に掛かる費用負担はありません。**

変わります

※既設 ONU の更新作業は、秋山地区→島田地区→上野原地区→大鶴地区→巖地区→大目地区→甲東地区→桐原地区→西原地区の順で実施することを予定しています。

※ ONU の機器更新を希望せず、撤去を希望する場合は、市役所総務課または UBC までご連絡ください。

マイナンバーカードを利用した書かない窓口

マイナピット導入により各種証明書の請求が便利になります！

●問い合わせ 市民課窓口担当 (☎ 62-3112)



窓口における市民サービスの向上のため、8月1日より市民課窓口でマイナンバーカードを利用した申請書自動作成システム「マイナピット」を導入しました。

これにより、マイナンバーカードの電子証明書の更新手続きや住所変更、住民票など各種証明書類の請求の際に、端末にマイナンバーカードをかざすことで、申請書に氏名・住所などが自動で印字されます。

記入の手間を省く「書かない窓口」実現で、手続きがより便利でスムーズになりました。

利用できる窓口

市役所 1階 市民課窓口

マイナピットで自動作成できるもの

【証明・印鑑異動・住民異動】

- ・住民票の写し等の交付請求書
- ・印鑑登録証明書交付請求書
- ・戸籍に関する証明等の請求書
- ・市税関係証明申請書

- ・固定資産関係証明申請書
- ・戸籍に関する証明等交付申請書 (広域交付を除く)
- ・住民異動届

【マイナンバー関連】

- ・電子証明書新規発行・更新申請書
- ・電子証明書暗証番号変更・再設定申請書
- ・券面記載事項変更届
- ・カード返納届
- ・一時停止解除届
- ・個人番号指定請求書

マイナピットのご利用方法は次のとおりです。



各種申請書類などが自動で印刷されます

STEP1

TOP 画面で希望する申請書を選択し、画面の指示に従って進める

STEP2

マイナンバーカードをマイナピットの指定の場所にセットする

STEP3

マイナンバーカード受取時に設定した4ケタの暗証番号を入力して印刷

※機械操作が不慣れな人も職員がサポートしますので、気軽にお声がけください。

●ぜひマイナンバーカード作成をご検討ください

マイナンバーカードは、各種手続きにおけるマイナンバーの確認および対面かつオンラインでの本人確認の手段として用いられるほか、健康保険証としての利用や、電子証明書を使用したコンビニ交付サービスを利用できるなど、国民生活の利便性の向上に資するものです。

市では、マイナンバーカードの申請受付を行っているほか、市役所にお越しになれない人などを対象に出張申請も行っております。まだマイナンバーカードをお持ちでない人は、作成をご検討ください。





子どもの力になりたい人は、ぜひご参加ください！ 里親養育 & ファミサポ説明会

里親養育 & ファミサポ説明会

- ・日時 8月18日(日) 午前11時～午後4時
- ・場所 市立図書館 会議室
- ・主催 地域総合子ども家庭支援センター・テラ
甲府市伊勢3丁目8-8
E-mail terra-foster@y-risyou.net

- ・共催 上野原市 ホームページ

- 問い合わせ
地域総合子ども家庭支援センター・テラ
(県指定里親養育包括支援機関)
☎ 055-222-8012

●里親制度とは

子どもたちが明るく健やかに成長していくためには、温かい家庭が必要です。しかし、さまざまな理由から家庭で生活できない子どもたちが数多くいます。里親とは、このような子どもたちを家族の一員として迎え入れ、温かい愛情の中で育てていく人です。

養育期間は、数日間の短期から数年間の長期までさまざま、里親養育は、フォスティング機関や児童相談所、市町村など関係機関が里親養育家庭と連携して進めていきます。

●ファミサポとは

「仕事で遅くなるので、保育園へ子どもを迎えに行つてほしい」「上の子の学校行事の間、子どもの面倒を見てほしい」など、依頼会員の希望に応じて子育てを助けてくれるのが「ファミリー・サポート・センター」(ファミサポ)の援助会員です。依頼会員および援助会員ともに募集しています。

●里親登録までの流れ



一緒に学ぼう！うえのはら手話くらぶ Lesson 35 デフリンピック

- 問い合わせ
福祉課障害福祉担当 (☎ 62-4133)

デフリンピックってなに？

デフリンピックとは、デフ+オリンピックのことです。デフ(Deaf)とは、英語で「耳が聞こえない」という意味で、デフリンピックは、国際的な「ろう者のためのオリンピック」です。オリンピック同様に4年に1度、夏季と冬季大会がそれぞれ開かれ、ルールはオリンピックとほとんど同じですが、耳の聞こえない人のためにさまざまな工夫がされています。2025年には東京で開催されます。



両手2指の輪を手を返して合わせる動作を左から右へ2回行う。

帝京科学大学 ねこの目報道部



Vol.60

帝京科学大学の学生サークル「ねこの目報道部」は、学生生活や専門分野に関する学内外の情報を発信するフリーマガジン『ネコノメ』を発行しています。

『広報うえのはら版ネコノメ』では、主に地域情報を学生の目線で紹介しています。

今回は、6月29日(土)に島田コミュニティセンターにて開催された「島田の夏祭り」と並行して、「梅雨の時期というところもあり、当日に雨が降る可能性もありましたが、夏祭りの熱気のせいかな、無事晴天の中での開催となりました。本当に良かったです！」

そんな夏祭りに我々ねこの目報道部も参加してきたので、その様子をお届けしたいと思います！

島田の夏祭りに行ってきました！



出店としては、飲食や野菜の販売、展示、動物とのふれあい体験などがありました。飲食は、たこ焼きやクレープ、綿菓子だけでなく自家製珈琲や酒類などもあり、大人から子供まで楽しめるようなさまざまな種類のものがありました。私たちはお昼ご飯として、のり弁専門店さくらさんのお弁当をおいしくいただきました。展示としては、魔法の森という絵本を読むスペースがあり、他にもスーパードールすくいや水ヨーヨー釣りなど、祭りならではの出店もあり



ました。また、山梨県警のグッツ配布やパトカー乗車体験などもあり、一味違ったイベントとなりました。帝京科学大学の動物紹介研究部も参加しており、モルモットとリクガメのふれあい体験やカイクの繭玉工作などを体験することができ、小さい子供たちから人気だったようです。

祭りでは、桂川遊覧ツアーも行っており、そちらにも参加してきました。秘境と言われる桂川の奥の景色を見に行くというツアーです。遊覧ツアーの時間が来るまで待っていたときに、ツアーを体験した人から「滝が高くてとても綺麗だった！」とお話を伺い、期待に胸を躍らせていました。祭りの



会場である島田コミュニティセンターから桂川岸に下ってほど近く場所から乗船し、桂川橋の下をくぐって奥の方まで進んでいくと、お話の通り綺麗な滝があり、圧巻の景色が広がっていました。私も上野原に住んでから1年以上たちますが、桂川の奥まで来るのは初めてで、今回、とても貴重な体験をさせていただくことができました。皆さんも機会がありましたら、桂川の「秘境の滝」を見に行つてはいかがでしょうか。

今回の夏祭りは、子連れで来ている人が多かった印象です。数々の屋台の出店やバザー、桂川遊覧ボート、他にもステージ上では、カッポレやフラメンコなどさまざまな演目があり、とても盛り上がっていました。浴衣を着て参加されている人もいて、このような季節ならではのイベントに参加することができますね。まだまだ暑い日が続きますが、熱中症には気を付けて皆さんも夏の風物詩を楽しんでみてはいかがでしょうか。

(たか sou ruka)

うえのはら健康家族



●問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

保健師からのメッセージ No.140

今月のテーマ

乳歯の生え初めからの “仕上げみがき”で歯の健康を守りましょう



生涯の歯の健康を守るためには、乳幼児期から歯の健康に気を配り、適切にケアしていくことがとても大切です。お子さんの乳歯の健康を保つことは、乳歯の抜歯後に生えてくる永久歯や顎の発育にも大きく影響します。

厚生労働省の調査によると、むし歯をもつ3歳児の割合は、平成5年には56.7%だったものが平成29年には8.6%となっており、その数は大幅に減少しています。これは、保護者が子育てで大変な時期にも関わらず、お子さんの歯の健康に常に気を配ってきたからこそその結果です。



これから、さらに子どものむし歯を減らすためには、正しい歯みがき習慣を身につけ、おやつの時間を決め、歯につきにくいおやつを選び、保護者も一緒に定期歯科検診を受けることが大切です。

【正しい歯みがき習慣とは？】

お子さんをむし歯や歯周病から守り、一生自分の歯で食べるためには、乳歯が生えてきたときから正しい歯みがき習慣を身につけることが大切です。乳歯が生え始めたら保護者が歯みがきのお手本を示し、お子さんが小児用のマイ歯ブラシで真似してみる、そして、保護者が別の歯ブラシで仕上げみがきをすると良いでしょう。

当市の1歳6か月児健診および3歳児健診では、今年度から個別に歯みがき指導を実施していますので、該当するお子さんの保護者はぜひ参考にしてください。

【仕上げみがきはいつまで？】

お子さんの歯は、6歳から12歳頃にかけて乳歯から永久歯へと生え替わりますが、生えはじめたばかりの永久歯は未完成で柔らかく、酸に溶けやすいため、簡単にむし歯になってしまいます。そのため、永久歯が生え揃うまでは、保護者による仕上げみがきを行うようすすめられています。お子さんによっては、小学校高学年になっても乳歯から永久歯への生え替わりが続くことがあります。

歯みがきへの集中が続かず、しっかりみがき終わる前にやめてしまうお子さんも少なくありません。仕上げみがきは、こういったお子さんのみがき残しをきれいにしむし歯や歯周病を予防するためにとっても大切な心がけです。



お子さんは、大きくなるにつれて保護者の仕上げみがきを「面倒くさい」「恥ずかしい」などと思いが、嫌がるようになっていきますが、親子のスキンシップがとれる貴重な時間でもあります。

ぜひお子さんの永久歯が生え揃う12歳頃までの仕上げみがきタイムを大切な親子のスキンシップの時間にし、楽しみながらお子さんのお口の健康を守っていきましょう。



保健だより

●申し込み・問い合わせ 子育て保健課 (☎ 62-4134)

★乳幼児健診

	実施日	該当児
4か月児	8月2日(金)	R6年3月7日～4月5日生
	9月4日(水)	R6年4月6日～5月4日生
9か月児	8月2日(金)	R5年10月1日～10月31日生
	9月4日(水)	R5年11月1日～11月30日生
1歳6か月児	8月9日(金)	R5年1月1日～1月31日生
3歳児	8月9日(金)	R3年4月1日～5月2日生
5歳児	8月28日(水)	R1年7月16日～8月10日生

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。
※母子手帳アプリ・母子モ(上野原すくす☆につき)に登録すると、該当児にお知らせが配信されます。

◎問い合わせ 子ども家庭担当 (☎ 62-1199)

★歯周疾患検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、令和7年4月1日までに20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる人
- ◎検診料 800円
※40歳と50歳になる人は、無料で受けられます。
- ◎医療機関 県歯科医師会加盟の歯科医院
- ◎申し込み 医療保健担当 (☎ 62-4134) へ電話

伝言板

市立病院からのお知らせ

●問い合わせ 上野原市立病院 (☎ 62-5121)

★脳ドックを受診しよう

- ▶ 検診項目 ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定
②血液、生化学的検査③頭頸部MRI・MRA
- ▶ 検診料金 33,000円(税込)
- ※オプション:頸動脈超音波検査6,050円(税込)
- ▶ 実施日時 毎月最終土曜日の午後(月1回)
- ▶ 定員 4人(定員を超えた場合は翌月以降のご案内)

★助産師による母乳外来のご案内

- ▶ 実施日時 平日、要予約(状態、相談内容で決定)
- ▶ 問い合わせ 平日午後2時～5時
- ▶ 費用 全額自費
母乳に関する相談対応や指導を行っており、助産師が1対1で個室で対応します。「乳房が痛い、熱っぽい」、「母乳は足りているのか」、「授乳の方法を知りたい」、「卒乳はどうすれば良いのか」など、些細なことでもご相談ください。市内の助産院とも連携して対応します。

★検診のご案内

実施場所 総合福祉センターふじみ
申込方法 医療保健担当 (☎ 62-4134) へ電話

【集団検診】

- ◎実施日 10月18日(金)、19日(土)、20日(日)、11月8日(金)、9日(土)、10日(日)、11日(月)、12日(火) 午前実施
- ◎検診項目 特定(基本)健診、胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん(マンモ)検診、乳房超音波検査、腹部超音波検査

【婦人科検診】

- ◎実施日 10月16日(水)、17日(木)、11月11日(月) 午後実施
- ◎検診項目 乳がん(マンモ)検診、乳房超音波検査、子宮頸がん・大腸がん検診
※10月16日(水)、17日(木)の子宮頸がん検診は、定員に達したため締め切りました。

【子宮頸がん検診】

- ◎実施日 10月25日(金)、26日(土)、11月6日(水)、12日(火) 午後実施
※10月26日(土)のみ午前実施

※市の施設検診との重複受診はできません。
※乳がん(マンモ)検診と子宮頸がん検診は2年に1度の検診になります。(昨年度受診している場合は受診できません)
※年間日程や自己負担金などの詳細については、広報4月号折り込み「保健事業のご案内」または市ホームページでご確認ください。
※検診結果は、受診後1か月半程度で郵送または面接でお渡しします。

★小児科予防接種の同時接種を実施しています

- ▶ 対象者 1歳以降の小児
- ▶ 同時接種できるワクチン ①MR・水痘・おたふく・ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン(最大5種類)
②おたふく・日本脳炎
- ▶ 予約・問い合わせ 平日午後4時～5時

★一般健康診断を実施しています

▶ 健診日(下記の月曜日)	▶ 受付時間 ※時間厳守
8月5日、19日	午後2時～3時
9月2日	
10月7日、21日	

- ▶ 受付場所 外来受付 ▶ 場所 健診センター
- ▶ 健診費用 全額自費
- ▶ 健診結果 実施日から2週間後のお渡しになります。
※健診の項目によっては受けられない場合があります。詳しくは病院ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

ふれあいパーティー 参加者募集

素敵な出合いをサポートします



- 日時 10月6日（日）午後1時30分～4時
- 場所 見晴亭（上野原市新田1053-3）
- 年齢 独身の男女 20歳代～40歳代（再婚可）
- 内容 1対1のトーク、フリートークなど
- 参加費 男性5,000円、女性3,000円
- 募集人数 男女各10人（応募多数の場合抽選）
※参加が少数の場合は、中止する場合があります。
- 申込方法 参加申込書を持参、郵送、FAXまたは右のQRコードからメールにて提出してください。
- 申込期限 9月13日（金）
※詳細は、9月下旬頃に申込者あてに通知します。
※詳しくは、お問い合わせください。



●申し込み・問い合わせ
市結婚相談所事務局（市社会福祉協議会）
☎63-0002 FAX63-0210
〒409-0112 上野原市上野原3163
総合福祉センターふじみ



トイレに異物を 流さないでください



生活環境課クリーンセンター担当 ☎63-5353

し尿処理施設に搬入されるし尿・浄化槽汚泥の中に紙おむつやペットシート、生理用品、ビニールなど、水に溶けない異物が混入していることがあります。

これらの異物の混入は、し尿処理施設の機械の故障や配管の詰まりの原因となり、最悪の場合、施設の停止につながるおそれがあります。

トイレにはトイレットペーパー以外を流さず、ごみは適切に処分するなど、ご協力をお願いいたします。

お知らせ

～人の動き～

人口と世帯（令和6年7月1日現在）		
	人口等	対前月比
人口	21,381人	-33
男性	10,711人	-14
女性	10,670人	-19
世帯	10,055世帯	-4

中央公民館シニアのための 「こころと身体の健康」講座

社会教育課社会教育担当 ☎62-3409

中央公民館では、明治安田生命保険相互会社の公民館講座を利用して、シニアのための「こころと身体の健康」講座を開催します。ぜひ気軽にご参加ください。

- 日時 8月29日（木）午後2時～3時30分
- 場所 もみじホール 会議室2
- 定員 30人
- 申込方法 市公式LINEによる電子申込または社会教育課まで電話申込
- 申込締切 8月23日（金）
※定員になり次第締め切ります。
- 参加費 無料
- ※必ず事前申込をお願いします。申込者のごく少数の場合は、開催を中止させていただくことがあります。

『無生野の大念仏』開催のお知らせ

社会教育課社会教育担当 ☎62-3409

無生野の大念仏は、令和4年にユネスコ無形文化遺産「風流踊」の1つとして登録された秋山地区無生野の伝統行事です。鎌倉時代から盛んになった踊り念仏の流れをくむもので、太鼓や鉦で囃しながら集団で踊り、病氣平癒を祈ります。鎌倉の世から伝わるという踊り念仏の境地を体感してみませんか。

- 日時 8月16日（金）午後7時30分頃～9時頃
- 場所 無生野集会所（上野原市秋山12370-1）
- 主催 無生野大念仏保存会
- 注意事項 大念仏は、地域の大切な伝統行事であり、観光イベントとは異なります。会場では指示に従い、マナーを守って見学してください。なお、会場に見学者専用スペースはありません。多人数で見学を希望する場合は事前にご相談ください。



司法書士による「法の日」無料相談会

山梨県司法書士会総合相談センター ☎055-253-2376

- 山梨県司法書士会では、10月1日の「法の日」を記念して、司法書士による無料相談会を開催します。
- 日時 9月7日（土）午後1時30分～4時30分
- 場所 大月市民会館（大月市御太刀2丁目11-22）
- 相談内容 不動産の相続・売買などの登記や成年後見、借金、その他訴訟などに関するさまざまな相談に司法書士が応じます。
- ※必ず事前に電話予約をお願いします。

不動産無料相談会

生活環境課生活環境担当 ☎62-3114

- 公益社団法人全日本不動産協会山梨県本部では、不動産無料相談会を開催します。
- 日時 9月6日（金）午後1時30分～4時
- 場所 市役所 2階 会議室D東
- 相談内容 不動産に関する法律・税金や住宅の建築など、不動産に関するあらゆる相談に宅地建物取引士が応じます。
- 定員 5組（1組30分）
- 申込方法 事前に電話予約（先着順）
- 予約期間 8月26日（月）～9月4日（水）午前8時30分～午後5時（土曜・日曜を除く）
- ※必ず事前に電話予約の上、当日は1階の生活環境課窓口にお越しください。

身体障害者巡回相談

福祉課障害福祉担当 ☎62-4133

- 日時 9月12日（木）午前10時～正午
- ※受付は午前11時30分まで
- 場所 総合福祉センターふじみ 3階 会議室D・G・F
- 対象 身体障害者手帳を所持する肢体不自由の人
- 相談内容 補装具の医学的判定など
- 申込方法 8月29日（木）までに福祉課までお越しください。
- ※希望者は書類提出などが必要です。
- ※人数制限があります。
- 主催 山梨県障害者相談所



お知らせチェックリスト

無料法律相談会

生活環境課生活環境担当 ☎62-3114

- 日時 9月13日（金）午後1時30分～4時30分
- 場所 市役所 2階 会議室D東
- ※相談前に1階の生活環境課窓口にお越しください。
- 相談内容 法律的な相談でしたらどんな内容でも構いません。相談は1人30分で、弁護士が対応します。限られた時間ですので、相談事項をよく整理し、内容のわかる関係書類などをお持ちください。
- 予約期間 9月2日（月）～9月11日（水）（土曜・日曜を除く）（先着順）
- ※予約は電話受付のみとなります。
- ※詳しくは、お問い合わせください。



9月23日は 「やまなし手話言語の日」



県障害福祉課 ☎055-223-1460

市では、手話が言語であるとの認識に基づき、すべての市民が共生することのできる地域社会の実現を目指して、平成28年に「上野原市手話言語条例」を制定しています。

また、県では、すべての県民が手話言語に対する理解を深め、障害のある人もない人も、社会を構成する対等な一員として安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指して、令和5年に「山梨県手話言語条例」を制定しており、その中で毎年9月23日を「やまなし手話言語の日」としています。

手話は言語です。手話でコミュニケーションの輪を広げていきましょう。

●県民の皆さんへお願い

- ・手話がろう者の意思疎通の手段として必要な言語であることを理解しましょう。
- ・手話の普及や手話を使用しやすい環境づくりにご協力をお願いします。
- ・県では、手話言語の理解促進のための啓発動画などを作成し、ホームページ（右上QRコード）上で公開していますので、ぜひご視聴ください。

市および東部地域広域水道企業団の競争入札参加資格定期審査について



山梨県市町村総合事務組合業務課
(☎ 055-268-3446)

市および東部地域広域水道企業団が行う入札における参加資格の審査については、山梨県市町村総合事務組合（以下「組合」）において共同実施しています。

今回実施される定期審査は、令和7・8年度分における「建設工事」、「測量・建設コンサルタント等業務」、「物品製造・役務提供等」の各職種における競争入札に参加するための資格審査です。

詳細は、組合ホームページ（「山梨県市町村総合事務組合」で検索）をご覧ください。

●実施内容公開 9月2日（月）

●申請期間 9月30日（月）～10月24日（木）

●書類提出期間 10月28日（月）～11月20日（水）
※入札参加資格審査にかかる書類作成や申請は、行政書士に依頼することができます。詳しくは、山梨県行政書士会（☎ 055-237-2601）にお問い合わせください。

※9月2日（月）から組合ホームページに申請の手引などを掲載します。申請予定事業者は、申請の手引を熟読し、申請の準備、提出書類の準備などを、この期間を利用して行ってください。

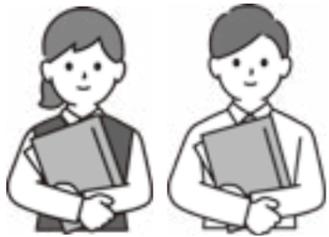
●事業者説明会について

定期審査にかかる事業者説明会を次のとおり開催する予定です。

- ・日程 9月9日（月）、17日（火）
- ・場所 山梨県自治会館（甲府市蓬沢 1-15-35）

※資料については、9月2日（月）に組合ホームページに掲載します。各自印刷して持参してください。

※申し込みの状況によっては、参加日を調整しますので、ご理解ください。



お知らせ



オータムフェスティバルの出店者を募集します！



産業振興課農村地域づくり担当（☎ 62-3119）

市では、市内商店による販売や農林産物などの直売を通じて市の産業振興を図ることを目的として「上野原オータムフェスティバル2024」を開催します。これにともない、イベントへの出店者を募集します。

●開催日時 11月10日（日）午前10時～午後3時

●開催場所 市役所センタープラザおよび駐車場

●申込方法 産業振興課農村地域づくり担当あてに出店申込書類を提出してください。

※申込書類は産業振興課窓口を用意してあるほか、ホームページからダウンロードもできます。

※販売など営利目的の場合は出店料が必要です。

※申込多数の場合は、抽選となる場合があります。

※詳しくは、ホームページをご確認ください。

●申込期限 8月30日（金）

ブリコ LAGOM のご案内



にこにこママクラブ 森本（☎ 080-5112-3142）

にこにこママクラブでは、帝京科学大学東京西キャンパス内で「ブリコ LAGOM（ぶりこらあごむ）」を毎月開催しています。「ブリコ LAGOM」は、大人も子どもものんびりできる休憩所です。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

●日程 毎月1回月曜日

8月19日、9月9日、10月7日、11月11日、12月9日、令和7年1月20日、2月10日、3月10日

●時間 午後1時～4時頃

●場所 帝京科学大学東京西キャンパス ブリコラ（上野原市八ツ沢 2525）

※最新情報は、公式LINE（右上のQRコード）を友だち登録してご確認ください。

有料広告

墓石・仏壇

株式会社 小野石材店

0120-21-4835 上野原郵便局そば

お仏壇のエヴァ 上野原市上野原504-1

上野原市民ゴルフ大会参加者募集

社会教育課社会教育施設担当（☎ 62-3409）

●日時 10月2日（水）

●場所 レイク相模カントリークラブ

●参加費 3,000円（賞品代・パーティー代）

●プレー代
13,500円（キャディなし、食事付き、消費税込）
16,800円（キャディあり、食事付き、消費税込）

※キャディありは最大5組（先着順）です。

※70歳以上の人は、ゴルフ場利用税が非課税です（当日、年齢が確認できるものをお持ちください）。

●定員 40組160人（定員になり次第締め切ります）

●参加資格 市内在住・在勤の人

●申込方法 参加申込書に必要事項を記入の上、社会教育課社会教育施設担当へ提出。

※参加申込書は、教育委員会窓口および次の実行委員宅に用意してあります。

●実行委員（敬称略）

▼甲東地区 小林勝

▼四方津地区 木村信男

▼コモア地区 大枝靖

▼八ツ沢地区 小林輝男

▼松留地区 大神田治雄

▼大鶴地区 加藤哲夫

▼島田地区 佐藤和弘、河内剛

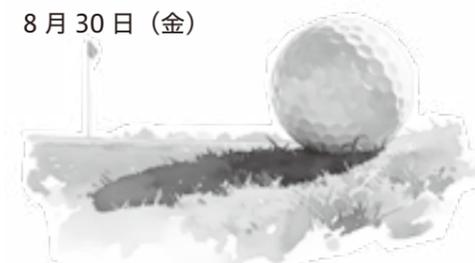
▼上野原地区 富田裕久、飯田隆男、横瀬明

▼桐原地区 長田章

▼西原地区 奈良長光

▼秋山地区 野崎栄作、原田清明

●申込期限 8月30日（金）



有料広告

屋根・外壁・板金・雨樋一式

新島工業株式会社

一緒に働きませんか？

職人・見習い大募集！

見習い12,000円～（日給）*社保完備*昇給有*未経験者優遇*
お気軽にお電話ください！

TEL:042-687-4886

『令和7年二十歳を祝う会』開催のお知らせと実行委員募集



社会教育課社会教育担当（☎ 62-3409）

市では、令和7年二十歳を祝う会を次のとおり開催します。

●日時 令和7年1月12日（日）午前10時30分受付開始 11時開式

●会場 もみじホール

●対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人

※事前申込は不要です。当日、会場にお集まりください。「二十歳を祝う会」の実行委員を募集します！

二十歳を祝う会を自分たちで作り上げてみませんか。

式典の進行や、式典終了後のアトラクションの企画運営などに携わっていただきます。

詳細は、市ホームページをご覧ください。か社会教育課までお問い合わせください。



いきいき山梨ねりんピック2024

長寿介護課地域包括支援担当（☎ 62-3128）

今年も次の日程で、いきいき山梨ねりんピックが開催されます。参加希望者は、お申し込みください。

●日程 9月21日（土）

●場所 小瀬スポーツ公園（甲府市小瀬町 840）

●競技種目 ジョギング、ペタンク（1チーム3人）、クイズウォーキング（1チーム5人）、バウンドテニス（ラリー戦1チーム6人、ダブルス戦1チーム2人）、輪投げ（1チーム5人）、テニス（1チーム2人（男女別））、ソフトバレーボール（1チーム男女各4人）

●申込期限 8月7日（水）

あなたの身近な不動産パートナー

Best home 有限会社ベストホーム

土地・建物の購入・売却・相続などの相談、新築・リフォーム、お任せください。

山梨県上野原市上野原1001 協栄ビル1階

0120-42-6101

危険物取扱者保安講習

消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

- 受講対象者** 危険物取扱者免状の交付を受けている人のうち、危険物製造所、貯蔵所または取扱所において、現に危険物の取扱作業に従事している次のいずれかに該当する人
 - ①継続して従事している人……前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講
 - ②新たに従事する人または再び従事することになった人……危険物取扱作業に従事することになった日から1年以内に受講
 - ③②の人のうち、従事することとなった日から遡って2年以内に免状の交付または講習を受けた人……免状交付日または前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講
 - 受講方法** 対面もしくはオンライン
 - 対面講習日程**
 - 9月26日（木）笛吹市スコレーセンター
 - 10月1日（火）富士吉田市民会館
 - 10月8日（火）桃源文化会館
 - 対面講習時間**
 - ・給油取扱所講習 午前9時30分～午後0時30分（受付 午前9時～9時30分）
 - ・その他の講習 午後1時30分～4時30分（受付 午後1時～1時30分）
 - オンライン講習日程**
 - ・第1回 10月3日（木）から1か月間
 - ・第2回 11月19日（火）から1か月間
 - 受講申請**
 - ①直接受付（対面講習・第1回オンライン講習）
 - ・受付期間 8月19日（月）～23日（金）午前9時～正午、午後1時～4時
 - ・受付場所 県内各消防本部、山梨県危険物安全協会（甲府法人会館2階）
 - ②郵送受付（第2回オンライン講習）
 - ・受付期間 10月15日（火）～21日（月）消印有効
 - ・提出先 山梨県危険物安全協会（〒400-0032 甲府市中央4丁目12-21 甲府法人会館2階）
 - 必要書類など** ①受講申請書（消防本部に用意してあります。右上QRコードの山梨県危険物安全協会ホームページからダウンロードもできます）②受講手数料5,300円（申請書の手数料欄に山梨県収入証紙を貼ってください）③危険物取扱者免状の写し（表面・裏面）④テキストなどの送付用封筒（オンライン講習の受講者のみ）
- ※詳しくは、お問い合わせください。

危険物取扱者試験のご案内



消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

- 試験種目** 甲種・乙種（全類）・丙種
 - 試験日・会場**
 - ・第3回 10月20日（日）山梨県地場産業センター（甲府市東光寺3-13-25）およびジットプラザ（甲府市高畑2-19-2）
 - ・第4回 10月26日（土）都留文科大学（都留市田原3-8-1）
 - 申請方法** 書面申請もしくは電子申請
 - 申請期間**
 - ・書面申請 8月29日（木）～9月6日（金）午前8時30分～午後5時（土曜・日曜を除く）
 - ・電子申請 8月29日（木）～9月6日（金）申請開始日午前9時～申請最終日午後11時59分
 - 申請場所** 消防試験研究センター山梨県支部（郵送可）（〒400-0026 甲府市塩部2-2-15 湯村自動車学校敷地内）
- ※願書は、消防本部に用意してあります。
※詳細および電子申請は、消防試験研究センターホームページ（右上QRコードを読み取るか消防試験研究センターで検索）をご確認ください。

消防団員を募集しています！



消防総務課庶務担当（☎ 62-4112）

市内の消防団員は年々減少傾向にあり、このままでは地域を守る消防団の存続が危ぶまれ、地域防災力の低下が危惧されています。市では、性別を問わず18歳以上の幅広い世代の人に消防団への入団を求めており、市内を走行するデマンドタクシーに消防団員募集のマグネットシートを添付するなど、消防団員確保のための広報活動を広く行っております。少しでも興味がある人は、気軽にお問い合わせください。
※消防音楽隊も随時募集中です。



避難所宿泊体験訓練の参加者を募集します

危機管理室危機管理担当（☎ 62-3145）

- 市では、次の日程で実施する避難所宿泊体験訓練の参加者を募集します。実際に避難所に宿泊して、避難所生活などを体験しながら、防災講習も受けることができます。ぜひご参加ください。
- 日時** 10月5日（土）午後4時30分～6日（日）午前8時
 - 場所** 旧島田中学校体育館
 - 訓練内容** 大規模災害時に避難所生活を余儀なくされた想定で、体育館の中で食事、就寝などの生活を体験します。避難所生活の不自由さを理解し、日頃から地域や家庭で備えておくべきことを学びましょう。また、空き時間を利用して防災講習も実施します。
 - 講師** NPO法人 災害・防災ボランティア未来会代表 山下博史 氏
 - 注意事項**
 - ・宿泊準備（毛布、寝袋など）は、参加者各自で行ってください。
 - ・食事（夕食、朝食）は市の備蓄食料を試食します。
 - ・水道・トイレは、訓練のため一部使用を制限します。
 - 申込方法** 危機管理室危機管理担当あてに電話にてお申し込みください（土日、祝日除く）。
 - 申込期限** 8月30日（金）
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

総合防災訓練実施のお知らせ

危機管理室危機管理担当（☎ 62-3145）

市では、次の日程で総合防災訓練を実施します。お住まいの区の防災訓練に参加し、いざというときの行動を確認しておきましょう。



- 訓練日** 8月25日（日）
 - 訓練内容**
 - ①午前8時30分に訓練開始の合図として、防災無線から訓練用の緊急地震速報を放送します。
 - ②突然の地震を想定し、自分や家族の安全を確保したのち、近所の安否確認などに協力してください。
- ※それぞれの区で確認された安否状況や被害状況などは、地区ごとに集計され、市災害対策本部まで報告されます。災害時には、地区からの報告が重要となります。みなさんのご協力をお願いします。

第26回富士ふれあいの村まつり

富士ふれあいセンター（☎ 0555-72-5533）

- 障害のある人と地域の人とが一日楽しくふれあい、交流を深め、楽しむイベントとして「第26回富士ふれあいの村まつり」を開催します。子どもから大人まで楽しめます。多くのご来場をお待ちしています。
- 併せて、障害のある人たちが制作した作品を展示した「富士ふれあいの村まつり作品展」も開催します。こちらもぜひご覧ください。
- 【第26回富士ふれあいの村まつり】
- 日時** 9月14日（土）午前10時～午後2時10分
 - 場所** 富士ふれあいの村運動場（富士河口湖町船津6663-1）
- ※雨天の場合は、ふじざくら支援学校体育館ほか
- 内容**
 - ・支援学校、福祉施設（作業所）、福祉関係団体および地域住民などによる演技・演奏の発表、作品の展示・即売
 - ・特別ゲストによる演技・演奏
 - ・福祉施設による模擬店、フリーマーケット、お楽しみ抽選会など
- 【富士ふれあいの村まつり作品展】
- 開催期間** 9月2日（月）～9月27日（金）午前9時～午後5時（土日・祝日を除く）
- ※村まつり開催の9月14日（土）は、午前10時30分～午後1時50分
- 会場** 富士ふれあいセンター研修室

8月は『道路ふれあい月間』です

建設課管理担当（☎ 62-3123）

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用しているみなさんに、改めて道路の役割および重要性を再認識してもらい、道路の正しい利用の啓発と道路愛護活動の推進などを図るための活動を行っています。

道路は、日常生活に欠くことのできない基本的な公共施設ですが、あまりにも身近な存在のため、その重要性が見過ごされがちです。この機会に道路の重要性を再認識するとともに、道路は常に正しく、美しく、安全に利用しましょう。

渡ります 元気な命が 歩いています

（令和6年度「道路ふれあい月間」代表標語）

定額減税しきれない人への給付金（調整給付）について

令和6年分所得税および令和6年度分個人住民税所得割について、納税義務者および配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税から3万円、個人住民税所得割から1万円の定額減税が実施されています。

定額減税可能額が定額減税前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる人には、その差額を定額減税補足給付金（調整給付）として給付します。

●支給対象者 所得税と個人住民税所得割の少なくとも一方が課税されており、定額減税しきれない額が生じると見込まれる人

※納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円以下である場合に限りです。

※給付対象となる人には、給付内容や確認事項が記載された支給要件確認書を、8月中旬以降に送付する予定です。

●定額減税可能額 所得税は3万円×減税対象人数、個人住民税所得割は1万円×減税対象人数

※減税対象人数とは、納税義務者本人、控除対象配偶者および扶養親族（16歳未満扶養親族を含む）の合計となりますが、国外居住者は除きます。

●問い合わせ
上野原市定額減税調整給付金に関する
コールセンター（☎0120-366-160）

●調整給付額の計算方法

①と②の合計額（算出された合計額を1万円単位に切り上げて支給）

①「所得税分控除不足額」を計算する

所得税分定額減税可能額 - 令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額） = 「所得税分控除不足額」

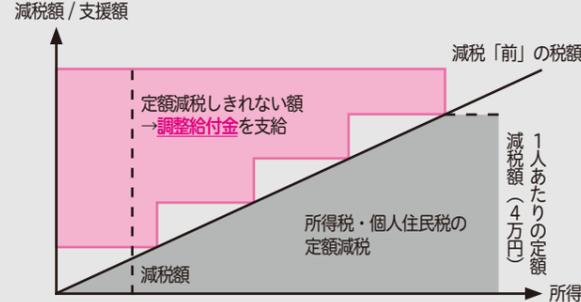
②「個人住民税分控除不足額」を計算する

個人住民税所得割分定額減税可能額 - 令和6年度分個人住民税所得割額 = 「個人住民税分控除不足額」

③「調整給付額」を算出する

① + ② = 「調整給付額」（1万円単位で切り上げ）

＜調整給付のイメージ＞



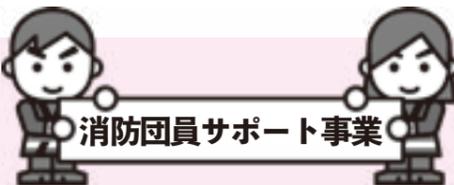
●サポート店【8月1日現在】

内田薬局	水越商店
菓子処植松	遠藤住設
ハタ銃砲釣具店	近江屋ながおか
Izakaya いっちょ	橋本石油店
焼肉道場いっちょ	RUBAN（リュバン）
寝装のぐち	羽置の里びりゅう館
大和屋薬局	西東京パラグライダーズスクール
王の入園	酒食屋しゃるまん
一福食堂	大堀ランドリー
西東京観光サービス	鼓和
J Aクレイン	クスリのサンロード
食事処あき山	桜ヒルズゴルフクラブ
遠州屋本店	東山梨観光
いしい整体院	居酒屋 REBORN
お食事処あやの	焼きたてパン工房モン・ブロー
島田自動車工業（株）	（有）花光祭典生花店（new!）

※一部サービスには条件・制限があります。

※サービス内容は右のQRコードからご確認ください。

※協力事業所を随時募集しています。



消防団員サポート事業

消防団員サポート事業は、市内事業所・店舗の協力を得て、消防団員に対して優遇措置を実施することで、新たな消防団員の確保・拡充を図り、地域の消防防災力の充実強化に資する事業です。

消防団員とその同居の家族は、サポート店でカードを掲示すると、割引やワンドリンクなどの優遇措置を受けられます。



▶サポート店
掲示ポスター

【問】消防総務課庶務担当（☎62-4112）

木造住宅の耐震診断・耐震改修支援事業



建設課都市計画担当（☎62-3123）

市では、市民の生命や生活を守るため、住宅の耐震診断や耐震改修の支援を行っています。



【木造住宅の耐震診断】

●対象住宅（次の項目全てに該当する住宅）

- ・市内に存する住宅（1所有者につき1棟が対象）
- ・昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅
- ・2階建て以下で延べ床面積300㎡以下の住宅
- ・専用住宅または住宅部分が2分の1以上の併用住宅
- ・長屋および共同住宅以外の戸建住宅
- ・市税などの未納のない人が所有する住宅

●診断費用 無料（個人負担はありません）

●申込期限 令和7年1月31日（金）

※申込状況により変更する場合がありますので、事前にご相談ください。

●申込方法 申込書に必要事項を記入し、建設課まで提出してください。申込書は建設課に用意しているほか、市ホームページからダウンロードもできます。

【木造住宅の耐震改修】

●対象住宅（次の項目全てに該当する住宅）

- ・上記の耐震診断の対象で、診断を実施した結果、倒壊の危険性があると診断された住宅もしくは建築士の診断により倒壊の危険性があると判断され、建て替えのために除却する住宅
- ・令和6年度内に工事が完了する住宅
- ・改修の場合、改修後に耐震診断判定基準の総合評点が1.0以上になる住宅

※その他諸条件があります。

●補助金の額 改修・建替工事費（上限125万円）

●申込期限 工期によって異なりますので、事前にご相談ください。

●申込方法 建設課窓口もしくはお電話にてお申し込みください。

【木造住宅の耐震シェルター設置】

●対象住宅（次の項目全てに該当する住宅）

- ・上記の耐震診断を実施した結果、耐震診断判定基準の総合評点が0.7未満と診断された住宅
- ・令和6年度内に工事が完了する住宅

※その他諸条件があります。

●補助金の額 耐震シェルター設置費（上限36万円）

●申込期限 工期によって異なりますので、事前にご相談ください。

●申込方法 建設課窓口もしくはお電話にてお申し込みください。

全国家計構造調査を実施します

政策秘書課秘書広報担当（☎62-3191）

総務省統計局では、10月～11月に全国家計構造調査を実施します。この調査は、家計における消費、所得、資産および負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布および消費の水準、構造などを全国のおよび地域別に明らかにすることを目的とした重要な調査です。

8月上旬から、準備調査のため、調査員証を所持した調査員が対象となった地域を巡回します。また、調査をお願いする世帯には、9月中旬から11月上旬にかけて調査員が訪問し、調査書類をお配りしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、調査回答データは厳重に守られ、調査員をはじめとする調査関係者が調査で知り得た内容を他に漏らしたり、統計を作成・分析する目的以外に調査票を使用したりすることは絶対にありません。

低所得者支援給付金について

政策秘書課特命低所得者・定額減税給付金担当（☎62-3410、62-3191）

令和6年度において、新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税となる世帯を対象に、給付金を支給します。

●給付対象 6月3日時点で、市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯

- ①令和6年度に新たに住民税非課税となった世帯（世帯全員の令和6年度住民税が非課税）
- ②令和6年度に新たに住民税均等割のみ課税となった世帯（世帯全員の令和6年度住民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯）

●給付額 1世帯あたり10万円（18歳以下の児童を扶養している世帯には対象児童1人あたり5万円のこども加算あり）

※給付対象となる世帯には、順次通知を発送します。

※令和5年度住民税非課税世帯に対する物価高騰対策支援金（7万円）および令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策支援金（10万円）の給付対象世帯を除きます。

※詳しくは、お問い合わせください。



都市計画道路の見直しについて

市では、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、都市計画決定から長期未着手となっている上野原市都市計画道路の見直しを進めています。

●都市計画道路とは

都市の骨格を形成し、安全で安心なまちにするため、都市計画法に基づいて計画された道路です。

●なぜ見直しが必要なの？

現在、市では10路線の計画を決定しています。そのほとんどが昭和28年に旧上野原町の時代に計画決定され、その後、中央自動車道上野原インターチェンジ開業に合わせる形で、昭和61年に都市計画道路の全体見直しを行ったものの、社会状況や経済状況の変化から整備はほとんど進んでいません。このため、人口減少などの社会情勢の変化に対応した道路網となるよう、都市計画道路の見直しが必要となっています。

●問い合わせ 建設課都市計画担当（☎62-3123）

原案の縦覧および公聴会の開催について

都市計画道路の見直しにかかる都市計画変更の原案（次の①・②）の「縦覧」と「公聴会」についてお知らせします。

①いりや通り線ほか1路線

②南大通り線ほか5路線

【原案の縦覧】

●期間 8月26日（月）～9月9日（月）（土日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

●場所 縦覧希望する原案により次のとおり
県庁 都市計画課（甲府市丸の内1-6-1）（①のみ）
富士・東部建設事務所 都市計画・建築課（大月市大月町花咲1608-3）（①のみ）
市役所 建設課（①、②）

※①は県、②は市ホームページでもご覧になれます。

【公聴会・意見書の提出】

●日時 10月2日（水）①午後7時～②午後8時～

●場所 もみじホール 2階 会議室2

●対象 上野原都市計画区域在住の市民および利害関係者

●提出方法 意見書に意見の要旨、住所および氏名を記入の上、次の場所へ持参または郵送にて提出

①の場合 富士・東部建設事務所 都市計画・建築課
②の場合 市役所 建設課

※公聴会にて意見を述べる場合は、縦覧期間中に「意見書」の提出が必要です。また、意見書の提出がなかった場合は、公聴会は開催しません。



住民説明会の開催について

次のとおり住民説明会を開催します。この度作成した「上野原市都市計画道路見直し（案）」に基づき、廃止などの候補となった路線について説明します。

●日時 8月29日（木）午後7時～

●場所 もみじホール 2階 会議室2

●内容 上野原市都市計画道路の見直しについて



防災・減災について考えよう vol.40 問 危機管理室（☎62-3145）

「トイレがない世界」を想像したことがありますか

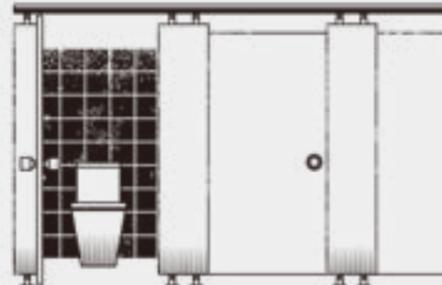
皆さんが普段使用しているトイレ。自宅だけではなく、スーパーやコンビニ、公園などどんな場所にもあるので、基本的には使いたいときに使うことができます。

しかし、ひとたび災害が発生すると、日ごろの快適なトイレ環境は一転、上下水道の損傷による断水などの理由により、トイレが使えなくなる可能性があります。

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、便器に排せつ物が積み重なるなど、トイレに関する問題がより浮き彫りになりました。

皆さんは「トイレがない世界」を想像したことがありますか。普段当たり前に使っているものが突然なくなるということは、なかなか想像しづらいかと思いますが、大規模な災害が発生すれば、インフラが復旧するまでのしばらくの間は、まさに「トイレのない世界」での生活を余儀なくされます。

もしものときに備えて、食料や電源だけではなく、非常用トイレも備蓄しておくようにしましょう！



令和6年度自衛官等募集 ●問い合わせ 自衛隊山梨地方協力本部（☎055-253-1591）

募集種目	資格	受付期間	試験日	備考
航空学生	海上要員：18歳以上23歳未満の者（※1） 航空要員：18歳以上24歳未満の者（※1）	～9月5日（木）	《1次》9月16日（月・祝）	1次試験合格者は2次試験を受験（※2） 2次試験合格者は3次試験を受験（※2）
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	～9月3日（火）	《1次》9月14日（土）、15日（日） ※いずれかの日	1次試験合格者は2次試験を受験（※2） 12月にも試験を予定
防衛 大学校 学生	推薦	9月5日（木） ～9日（月）	9月21日（土）・22日（日・祝）	試験日は左記の日程のみ
	総合選抜		《1次》9月21日（土）	1次試験合格者は2次試験を受験（※2）
	一般		～10月17日（木）	《1次》11月2日（土）
防衛医科大学校 看護学科学学生	18歳以上21歳未満の者（※1）	～10月2日（水）	《1次》10月12日（土）	1次試験合格者は2次試験を受験（※2）
防衛医科大学校 医学科学学生		～10月9日（水）	《1次》10月19日（土）	
予備自衛官補	一般	～9月19日（木）	《Web試験》9月21日（土）～26日（木） 《口述試験・身体検査》9月28日（土）	試験日は左記の日程のみ（採用予定人員を満たせることが見込まれる場合、試験は実施しない）
	技能			

※1 上記要員とも高卒見込みを含む

※2 詳細日程は、山梨地方協力本部のホームページをご確認ください。

※3 資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満に変動

山梨地本

検索



●●● 8月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所	区分	日時	場所
児童巡回相談	8日（木） 午後1:00～5:15	市総合福祉センター （要予約☎62-1199）	結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00～正午	市総合福祉センター ☎63-3800
児童家庭相談室	毎週月～金曜日 （祝日除く）	こども家庭センター （子育て保健課子ども家庭担当） ☎62-1199	学校カウンセラー 教育相談	毎週月～金曜日 （祝日除く） 午前9:00～午後4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830
母子父子家庭相談	午前8:30～午後5:00		消費生活相談	毎週木曜日（祝日除く） 午前9:00～午後4:00	生活環境課 生活環境担当 ☎62-3114
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00～午後3:00	市総合福祉センター	農地売買・ 賃借申請書提出	8月の申請書提出期限 13日（火）	農業委員会（産業振興課内） ☎62-3119
人権相談	9日（金）、30日（金） 午前10:00～正午		市税収納・納税相談	25日（日） 午前9:00～正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談	19日（月） 午前10:00～正午	市役所 2階会議室D	市民課日曜窓口	25日（日） 午前9:00～正午	市民課カウンター ☎62-3112

クーポンは、切り取ってお使いください。

おトクーポン協力店募集中

広報うえのはらにクーポン券を提供していただける市内事業者を募集しています。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得できるかもしれません。ぜひご利用ください！

政策秘書課
秘書広報担当
☎ 62-3191

死亡

- 甲東地区
落合昭子（落合隆三郎）
- 巖地区
大神田高貴（福江）
- 大鶴地区
中村芳雄（義明）
- 島田地区
小俣孔子（昌道）
- 上野原地区
白井佳津子（弘明）
細田忠敬（後藤和美）
畑野耕三（豊）
古家多喜子（典仁）
細田邦男（幸枝）
舘脇光子（脇坂武臣）
- 西原地区
中山智道（雄二）
- 秋山地区
佐藤祐（昌子）
関戸明子（信二）

＝6月届出分＝

（）は、誕生の場合が保護者、死亡の場合が届出人です。【敬称略順不同】

～ 子育て応援掲示板 ～

●『島田子育て & 地域カフェ』

【日時】8月はお休みします。
9月5日（木）午前10時～正午
【場所】島田コミュニティセンター
※息抜きやお友達づくりに気軽にどうぞ。
※マスクの着用は各自の判断でお願いします。室内では、各自で水分補給のみお願いします。
【問い合わせ】代表者 佐藤（☎ 63-1519）



●『子育てサロン きらきら & 交流サロン あそびにおいでよ!』

☆ QRコードからLINE登録をお願いします。
【場所】新一区集会所
●きらきら（第2木曜日）
【日時】8月8日（木）午前10時～正午
【内容】0歳児から6歳までのお子さまとお母さんの子育てサロンです。
【問い合わせ】代表者 高橋（☎ 090-7234-0593）



●あそびにおいでよ！（第4木曜日）
【日時】8月22日（木）午前10時～正午
【内容】0歳児からお年寄りまでの交流サロンです。
【問い合わせ】代表者 作田（☎ 090-9134-7827）

●『子育てサロン*ぽかぽか*ひろば』

【日時】8月はお休みします。
【場所】コモア内3丁目センター集会所
【内容】ベビーマッサージ 午前10時～10時40分、
幼児リトミック 午前11時～正午、ジュニアリトミック 午後4時～5時
【問い合わせ】代表者 山本（☎ 090-4420-3521）
（☎ 63-6623）
【要予約】参加の際は前日までに予約をお願いします。

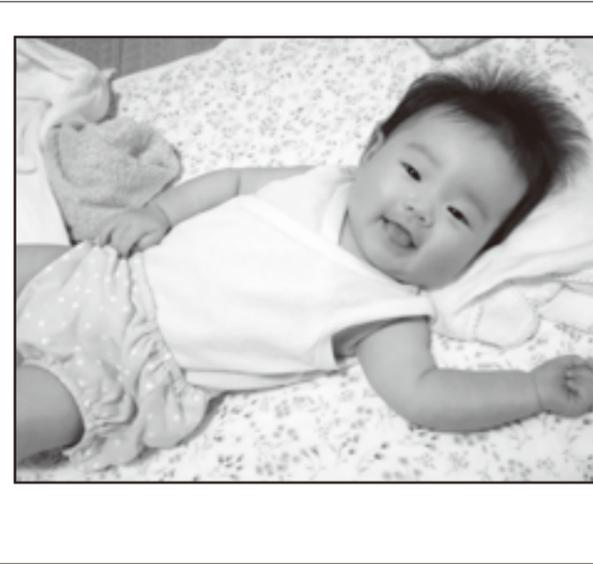
●『たまひよ DX』

【日時】8月31日（土）午前10時～正午
【場所】総合福祉センターふじみ 会議室 B・C
【内容】『たまひよ DX』は、成長・発達がゆっくり。マイペース？なお子さんの健やかな育ちを願う会です。お子さんの年齢は問いません。
【問い合わせ】代表者 森本（☎ 080-5112-3142）
※最新情報は QRコードから公式 LINE にて
※親子の飲み物をお持ちください。



●『森の冒険遊び場・桐原プレーパーク』

【日時】第3日曜日 午前10時～午後2時
※天候などによる変更やイベントの詳細、問い合わせは QRコードから公式 LINE にて「おーい子どもたち！近頃、外で遊んでいますか?!」眺めのいいひろーい原っぱで、おとなものびのび過ごせる桐原プレパ。桐原地区・椿（市役所より車で10分）にて、開催中。当日、好きな時間にご利用ください。



すくすく育て
うえのはらっ子～我が家の主役～

上野原地区

山口 ^{はるか}春花 ちゃん（4か月）

雅人さん、舞子さんの長女

MESSAGE

春花のことがみんな大好きだよ！
人に優しい思いやりのある子に育ってね！

～ 子育て応援掲示板 ～

●『おいでよ！こどもの部屋』

【日時】8月10日（土）、24日（土）
午前10時～午後3時30分
【場所】上野原市上野原 594-1（NTT 駐車場向かい）
【内容】学校の宿題や勉強を支援し、読書、お話、紙芝居、パソコン操作など、昼食も含み費用無料。
【対象】市在住の小・中学生およびその保護者。保護者同伴で小学生未満の児童も参加できます。
【問い合わせ】こどもの部屋運営委員会
代表 渡辺敦雄（☎ 090-4094-1201）

●『ごちゃまぜ広場☆こんぺいとう』

【日時】8月30日（金）午後2時～5時
【場所】コモア内4丁目ウエスト集会所
【内容】赤ちゃんからお年寄りまで誰でもどうぞの居場所です。気軽にお立ち寄りください。
【持ち物】自分の飲み物（感染予防のため、現在、飲食はしていません）
★日程および場所は変更もあります。最新情報は QRコードから公式 LINE にて



●『子育てサロン オハナ』

【日時】8月8日（木）、27日（火）午前10時～午後3時
【場所】桂川テラス（上野原市新田 47）
【内容】助産師と保育士が常在しています。育児相談、情報交換、おしゃべり、のんびりするなど過ごし方はいろいろ。託児もできます。
【対象】子育て中のママ
※お子様と一緒に、ママだけでも参加できます。
【問い合わせ】助産院 温 ^{ぬく}矢島（☎ 080-9202-6424）
※最新情報は QRコードから Instagram にて



「すくすく育てうえのはらっ子～我が家の主役～」に掲載するお子さまの写真を募集しています！成長する子どもの一瞬を切り取って、記念に残しませんか？
★お名前、生年月日、第何子（長男・長女 etc）、父母のお名前、住所、連絡先、お子さまへのメッセージを記載し、お子さまの写真を添えて、メール hishokoho@city.uenohara.lg.jp または右の QRコードから送信してください。
★過去に掲載したお子さまも掲載後1年経過していれば掲載できます。きょうだいでもご応募ください。
●問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当（☎ 62-3191）



～ 子育てサポート情報 ～

●子育て支援センター

子育て支援センターは親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩み相談ができる場所です。誕生会、お話し広場、子育て講座など、毎月多数の行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

- 【対象者】
市内在住、在勤、在学の人で次の項目に該当する人
- ・就学前のお子さんと保護者
 - ・妊婦さん
 - ・子育て支援活動をしている人
- 【利用期間】月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
【利用時間】
午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時
※相談受付：午前9時～午後4時
※ランチルーム：午前11時30分～午後0時30分
【場所】上野原こども園内、巖こども園内
●問い合わせ
上野原子育て支援センター（☎ 56-8351）
巖子育て支援センター（☎ 62-6201）

クーポンは、切り取ってお使いください。

おトクーポン協力店募集中

広報うえのはらにクーポン券を提供していただく方を募集しています。掲載は無料です。工夫次第で新規顧客やリピーターを獲得できるかもしれません。ぜひご利用ください！

政策秘書課
秘書広報担当
☎ 62-3191

定休日/水曜 営業時間/9:00~18:00

定休日/水曜 営業時間/11:30~20:00

定休日/水曜 営業時間/10:00~11:30

定休日/土日・祝日 営業時間/10:00~20:30

定休日/木・土・日・祝日 営業時間/9:00~20:00

24

上野原市立病院 8月の外来診療 ●問い合わせ 市立病院 ☎62-5121

診療科・診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内科 一般外来	午前 初診 浮田(健)・野原	飯野・三澤	岡本(佳)・浮田(健)	三澤・村田	三澤・野原	内科医師
	午後 予約 三澤(仁)・小池 8/5,19	岡本・村田・片山	8/7,21 小池・長坂(浩)・唐澤	浮田(健)・浮田(紗)	岡本・村田・進藤	
専門外来 【予約制】	午後	<腎臓>尾田	<糖尿病>高橋	<腎臓>担当医(第1,3のみ) <睡眠>亀井注2	<睡眠>竹内注1	
神経内科	午前			森嶋(予約)		
小児科	午前	小野	成澤	小野	杉田	小野
小児科 【専門外来】	午後	<心臓外科>河野 第1月曜日のみ				
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師	長坂
外科	午前	小金澤注3	遠藤	菊池	小金澤	小金澤
皮膚科	午前 午後	福島		三井		
整形外科	午前	高橋(尚)・片山	須田	戸島・重橋	倉繁・片山	金沢・片山
眼科 【一般外来】	午後	河西		8/7,21,28 菊島 8/14 古畑		山梨大非常勤医師
耳鼻咽喉科	午前 午後		山下	渡邊		佐藤
泌尿器科	午前		岡根谷		村石	
婦人科	午前				赦 (受付 8:00~10:30)	
西原診療所	午後			内科医師 第3水曜日のみ		
秋山診療所	午前 午後	岡本注4		ツル虎ノ門医師		上條

●受付時間 診療：午前8時～11時30分、午後2時～4時 小児科予防接種：午後2時～3時15分
診察予約変更：平日午後1時～4時 電話での問い合わせ：午前8時30分～午後5時
※この案内は、7月22日現在のものです。都合により変更・休診となる場合があります。
※小児科の夜間・休日診療などは「富士・東部小児初期救急医療センター(☎0555-24-9977)」で行っています。
※もの忘れ外来は予約制です。予約お問い合わせ時間：午前8時30分～午後5時
※神経内科は完全予約制です。初診で受診希望の人は平日午後1時～4時に電話で予約してください。また、来院の際は紹介状を持参してください。
※白内障手術は菊島医師・櫻田医師が担当します。白内障外来を受診希望の人は、菊島医師または櫻田医師の外来を受診してください。
注1 睡眠時無呼吸症候群は、平日金曜日竹内医師が診察します。初診で受診希望の人は平日午後1時～4時にお問い合わせください。
注2 眠りに関する悩みを気軽に相談ください。初診で受診希望の人は平日午後1時～4時にお問い合わせください。
注3 第3月曜日は千葉医師が担当します。
注4 第1・3・5月曜日は、午前のみ診療・午後休診です。
※8月26日は、午前・ツル虎ノ門医師、午後・岡本医師が担当します。

上野原市立病院〈睡眠外来〉竹内暢医師の睡眠コラム #17



年齢とともに睡眠も変化します
皆さんこんにちは。新生・睡眠コラムです。読者は、どの年代の人が多いのでしょうか。
皆さんは、身近に赤ちゃんや幼稚園児、小学生などの小さいお子さんはいませんか。子どもやお孫さんがいれば、自分との睡眠の違いを身近に感じているかと思えます。私も、50歳を過ぎて眠りが悪くなってきていることを皆さん同様に実感しています。厚労省の指針にも書いてありますが、ざっくりと加齢による睡眠の変化を説明すると、時間は短くなり、リズムは早寝早起きに、質としてはちよこちよこ起きるようになります。意外にも、寝つきは年齢による変化があまりありません。あくまで目安ですが、睡眠時間は25歳で7時間、45歳で6時間30分、65歳で6時間程度と考えられています。成人した後は、20年ごとに30分ずつ短くなりますが、これも人によりですね。やはり、睡眠もじっくりとそれぞれの人にお話を聞かないと分からないことが多いのです。さて来月こそ、高齢者の睡眠についてです。

スマイル ニュース SMILE NEWS # 212

男女共同参画推進委員会

笑顔で接する

知り合いと会ったとき、とっさに名前が出てこないことがたまにあります。会話の最初お互いの名前を呼び合い挨拶をすることによって心と心が通じ合うことがあると思います。名字だけでなく下の名前も呼ばれたときは、より一層親しさが深まります。フルネームを知ることはお互いに相手を尊重する意味からも大事なことだと私は捉えています。しかし、名前の表記については最近いろいろと問題になっています。



先日、行政機関において職員の名札を名字だけの表記に変更するという話を耳にしました。さらに大手コンビニ2社が、店舗で働く従業員の名札の表記を本名以外にすることを可能にした、という記事も目にしました。理由は、どちらも安心して働ける職場の環境づくりのためだそうです。

最近、お店や行政機関、会社などの窓口でお客様さんからの乱暴な言葉遣いがあったというニュースも伝わってきます。お店は、お客さんが商品やサービスを購入してくれることで成り立っていますが、同時にお客さんもそれらを購入することによって生活が成り立っています。立場に関わらず、お互いがお互いを尊重し合う関係を築いていく必要があると思います。相手の立場になって笑顔で穏やかに接したいものですね。そして、下の名前まで名札に表記することに何ら問題がない安心安全な地域社会の実現が求められています。

皆さんは、普段どんなことを心がけていますか。

【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会
(総務課総務担当内) ☎62-3117

リンデン だより

LINDEN DAYORI
市立図書館

一般書

- ◇『猛暑対策 BOOK』 藤井直人/著 小学館
- ◇『消費される階級』 酒井順子/著 集英社
- ◇『ボタン島漂流記』 西條奈加/著 光文社
- ◇『首木の民』 誉田哲也/著 双葉社
- ◇『スイマーズ』 ジュリー・オオツカ/著 小竹由美子/訳 新潮社

児童書

- 『わたしは食べるのが下手』 天川栄人/作 小峰書店
- 『しょうがっこうが、きらいです!』 山本悦子/作 佐藤真紀子/絵 あかね書房
- 『魔女がやってきた!』 マーガレット・マーヒー/作 尾崎愛子/訳 徳間書店
- 『AIは人を好きになる?』 ピエルドメニコ・バッカラリオほか/著 太郎次郎社エディタス

絵本

- ◆『テントーむし』 鈴木のりたけ/著 寒川一/監修 白泉社
- ◆『ときの鐘』 小林豊/作・絵 ポプラ社
- ◆『Mr. ソフティークリーミーまちをゆく』 くりはらたかし/作 佼成出版社

図書館イベント

- ◆図書館朗読のつどい 『紀ノ川』 有吉佐和子/作 ほか
8月3日(土) 午後1時30分～ もみじホール
- ◆子ども映画会 『おしりたんてい』
8月10日(土) 午後1時30分～ 会議室
- ◆あおぞらおはなし会 『いたずらぎつね』ほか
8月17日(土) 午後2時30分～ 図書館屋上庭園(雨天の場合は会議室)

◎たんぽぽ会



◀開館時間▶
●水・金・土・日 午前9時30分～午後5時
●火・木 午前9時30分～午後7時
【問い合わせ】市立図書館 ☎63-5241

上野原 PhotoRecord



手工芸が繋いだ旧縁 手工芸作品展兼同窓会

6月22日(土)、23日(日)、カフェギャラリーKで造花を使った手工芸の作品展が開催されました。主催は、市内出身で現在は都内在住の飯島努さん。この作品展は、都内での飯島さんの作品展の様子を掲載した地域情報紙の記事を見た同級生が飯島さんに連絡したことにより実現したもので、市内では初の開催。初日には、昭和18年生まれの上野原小6年2組同級生も約20年ぶりに集まり、同窓会も行われました。



△作品展での飯島努さん(左)と妻・民恵さん(右)

地元建設会社の地域貢献活動 秋山保育所で地域交流

7月3日(水)、秋山保育所で地元建設会社である㈱小俣工務所による交流イベントが開催されました。このイベントは、保育所裏の法面改修工事を請け負っていた同企業が提案・企画したもので、秋山地区の少子化による保育所園児数の減少を憂い、保育所のPRと工事への協力感謝の意を込めて開催されたものです。イベントでは、園庭の畑への苗植えや重機とのふれあい、金魚すくいなどで相互の親睦が深められました。



△子どもたちが重機に描いた絵と秋山保育所・㈱小俣工務所の皆さん

音楽とダンス・虫とのふれあい 島田の夏祭りと蛍の夕べ

6月29日(土)、島田コミュニティセンターで「島田の夏祭りと蛍の夕べ」が開催されました。会場には、地元の新鮮野菜販売やお祭りならではの出店、帝京科学大学生による動物ふれあいなどのさまざまなブースが設けられ、特設ステージでは、太鼓演奏やファイヤードダンスなどが行われました。また、夜には、帝京科学大学生が案内人となって蛍鑑賞ツアーも行われるなど、多くの来場者を楽しませました。



七夕前夜に華やぐ商店街 七夕ナイトバザール

7月6日(土)、上野原商店街で「七夕ナイトバザール」が開催されました。市商工会が企画するこのイベント、華やかに飾られた会場には、焼きそばやかき氷などの各種フードの出店が立ち並び、さらに、ゲームコーナーや記念撮影コーナー、ミニ水族館など、食以外の楽しみも目白押しでした。上野原の七夕の前夜、いつもの商店街が、七夕飾りと訪れた多くの来場者の笑顔で彩られていました。



甲州街道の歴史を知る 上野原中で浪曲口演

7月9日(火)、上野原中学校で上野原市PR大使・木村勝千代さんを招いた浪曲鑑賞会が行われました。この会は、1年生が総合の授業で行う「甲州街道の研究」の一環で行われたもので、甲州街道にまつわる物語として「芋大明神」と「義民犬目の兵助」の2席が口演されました。この日、初めて浪曲に触れた生徒は「独特な声やリズム、三味線の音色がきれいだった」と熱演に感動している様子でした。



消防有志による災害ボランティアチーム 災害時に備えた伐採訓練

7月11日(木)、市営マス釣り場で災害ボランティアチーム「JIRAK(ジラク)」による伐採訓練が行われました。この団体は、県内外の消防隊員有志で結成したもので、日常業務とは別に各種訓練を行うことで自己研鑽を積み、災害ボランティアとして全国の被災地で活動しています。この日の訓練には、上野原市の消防隊員のほか、横浜市、茅ヶ崎市などの消防隊員計7名が参加し、倒木の危険がある木の伐採を行いました。



チーム約10年ぶりの北関東大会出場 リヴィエールFC表敬訪問

7月9日(火)、市内サッカークラブのリヴィエールFCが市長を表敬訪問し、「2024 nanaho Cup山梨県U-12サッカー大会」での5位入賞を報告しました。チームは、北関東大会出場が決定しており、キャプテンの高城響さんは「1勝でも多くできるよう頑張ります」と意気込んでいました。また、選手の中村飛翔さんが、今大会で強い印象を残した選手に贈られる「インプレッシブプレーヤー賞」を受賞しました。



大自然で極上のリラックス サウナバケーション2024

7月13日(土)、市営マス釣り場で「サウナバケーション2024」が開催されました。「休暇のようにサウナを楽しむ」をテーマにしたこのイベントには、スチームサウナや中国茶サウナなど9種類のサウナに加え、かき氷やドリンクの出店、DJブースなど盛りだくさんの企画が用意され、来場者は、大自然でのサウナ体験を楽しみながらバーベキューや釣りをするなど、それぞれの休暇を満喫していました。



上野原 PhotoRecord + プラス



「まだ、知らないだけ。」プロジェクト活動報告 せいだ芋の収穫シーズン到来

「せいだ芋」の収穫シーズンが到来しました。「まだ、知らないだけ。」プロジェクトである「せいだ芋のブランド化」の一環として市内の複数圃場では「上野原せいだ芋」の連携栽培が行われています。6月中旬～7月上旬にかけて各圃場では、地域の皆さんによる収穫イベントなどが開催されました。収穫された「上野原せいだ芋」は、市へのふるさと納税に対する返礼品として活用されます。



6月29日(土)、上野原せいだプラントの圃場(上野原地区新井)で行われた収穫会の様子。一般財団法人いも類振興会の理事長を務める矢野哲勇さんも視察に訪れ、収穫をサポートしました。



6月30日(日)、農天氣・小俣徳学さんの圃場(大目地区大目)で行われた収穫会の様子。移住希望者や子ども園仁の関係者など総勢30名が集まり、畑でとれたたまじと猪の特別カレーも振舞われた。



高柄山農園・河津祐一郎さんの圃場(四方津地区)。各圃場で収穫された「たまじ」は、市内事業者や市職員の有志により結成された団体「上野原せいだのたまじ本舗」によって「せいだのたまじ」として販売されます。



「上野原せいだプラント」のフィールドウェアが完成。地方自治体と連携し、「地方創生」に力を入れるアウトドアブランド「モンベル」によって制作された。



△矢野哲勇さん

「せいだ芋ブランド化」に向けて応援メッセージ

日本にジャガイモが普及した明治時代のはるか以前、江戸時代に中井清太夫がジャガイモ栽培の導入・普及に努めたことは、全国的にはほとんど知られていません。上野原市で「せいだ芋」という言葉が市民レベルで記憶され、郷土料理や特産物など、生活や文化に根付いていることはとても貴重な『財産』です。この「まだ、知らないだけ。」の貴重な『財産』を継承するために、地域ブランド化に向けて取り組みを継続していただきたいと思います。

(一般財団法人いも類振興会 理事長 矢野哲勇さん)

当院には産科外来はありませんが、助産師による母乳外来の受診ができます

母乳外来のご案内

こんなお悩みありませんか

- 母乳が足りているのか心配
- うまく授乳できているか不安
- 胸が痛い…熱も出てきた
- 卒乳のタイミングは？

完全予約制
お電話でお問い合わせいただいた後、状態やご相談内容で日にちを決定します

看護師・看護補助者 募集中!!

公営社団法人 地域医療協同協会
上野原市立病院
〒409-0112 山梨県上野原市上野原3504-3

☎ 0554-62-5121 (病院代表)
母乳外来担当まで
平日14時～17時にお問い合わせください
※緊急時は夜間に対応いたします